

■山形のみちづくり評議会・市町村・山形県議会からの意見と対応（案）

…第2回評議会及びそれ以降の意見

資料3

意見	対応箇所	ページ	記載内容
(1) 山形のみちの将来像について			
人口減少が進行する中、地域の雇用を維持するためには交流人口の拡大が必要	第3章 3.1. みちの将来像 ③みちの将来像	p.79	みちの将来像(本計画のテーマ)として、「ヒト・モノの交流を促進し山形の未来をつなぐみちづくり」を提案
(2) 広域道路ネットワークについて			
インバウンド観光の振興のためにも地域高規格道路の整備促進に期待	第1章 1.2.(5)産業の動向 ③観光産業 2) 山形県の観光振興における新たな動き	p.19	「山形県での滞在時間の有効活用のため、高速道路交通網の整備促進による移動時間の短縮、観光地点までのアクセスの充実が求められる」と記載
	第1章 1.2.(5)産業の動向 ③観光産業 3) 酒田港へのクルーズ線の寄港	p.21	外航クルーズ船寄港時のオプションツアーにおいて「高速道路交通網の整備により、周遊エリアの拡大が期待される」と記載
	第3章 施策① 取組み方針①	p.81	「観光振興」の前に「インバウンドを含む」と記載
地域高規格道路以外の横軸道路の整備が重要	第3章 施策① 取組み内容 iii その他の重要物流道路等	p.83	(直轄国道等が重要物流道路等の1次指定路線となる場合) 直轄国道等の整備促進、機能強化を記載(予定)
	第3章 施策④ 取組み内容 ii 豪雨災害に強い道路ネットワークの整備推進	p.93	(上記以外) 緊急輸送道路等の要対策箇所における防災対策の優先整備に直轄国道を含めて記載(予定)
重要物流道路について道路中期計画へ反映 本県の物流の大部分をトラックが担っていることから、物流の円滑化のため、幹線道路重要物流道路の確実な指定と整備促進や物流拠点までのアクセス路の機能強化が必要	第3章 施策①, ②, ④ I 取組み方針 II 取組み内容	p.81,83 p.85,86 p.91,93	下記の施策の取組み内容に対象となる路線の整備促進、機能強化等を記載(予定) 施策① 重要物流道路(基幹道路) 施策② 重要物流道路(アクセス路) 施策④ 補完路、代替路
高速道路暫定2車線区間の対向車線への逸脱防止を進めてほしい。	第3章 施策① 取組み方針、取組み内容 iii	p.81,84	「高速道路網や幹線道路の重大事故の防止を図る効果的な交通安全対策の促進」として、暫定の対面2車線道路における車線逸脱防止のための防護柵の整備推進について記載
高速道路の整備が進んだ段階において、暫定2車線区間の4車線化や追い越しレーン等の整備、JCTやハーフィCの機能強化等を図るべき(県議会意見)	第3章 施策① 取組み方針	p.81	各区間の交通量や利用状況を踏まえて、利便性の向上に向けた左記の検討を促進することを記載
(3) 通学路等の安心・安全について			
大阪北部地震でのブロック塀の倒壊を受け、通学路点検において周辺環境の点検も必要。	第3章 施策⑤ 取組み方針、取組み内容 i	p.96,98	「周辺の民有施設を含めた沿線の施設の安全確認」を実施と記載
高齢者の自動車運転免許返納後の移動手段の確保について、道路行政の立場から触れるべき。	第1章 1.2.(7)道路交通の状況 ③交通事故の発生状況	p.28	高齢ドライバーの事故、改正道路交通法の施行に伴う自動車運転免許証の自主返納等を記載
	第1章 1.2.(7)道路交通の状況 ④高齢者の移動手段の確保に向けた取り組み	p.30	地域公共交通確保のための地域公共交通網形成計画の策定、運転免許証返納者に対するバスやタクシーの利用補助対策等の市町村の取組みについて記載
	第3章 施策⑤ 取組み方針 ii、取組み内容	p.96, 98	「高齢者や障がい者にも優しい歩行空間の創出」、「歩道の無電柱化による障害物除去、段差解消等のバリアフリー対策」を記載
	第3章 3.5.情報通信技術(ICT)の活用について 2)自動運転システムの実用化	p.126~129	自動運転システムの普及による高齢者の移動手段確保などの社会問題に対する新たな解決手段としての期待について記載
(4) 防災対策について			
近年の気象変動を踏まえた、豪雨・豪雪に対する防災・減災対策を明記すること。	第1章 1.2 (2)地球温暖化等地球規模の気象変動・環境変化	p.4	近年の気象状況の変化の状況を記載
	第2章 2.2 (4)安全と安心を確保するみちづくり	p.64~67	これまでの10年間の防災対策について記載
	第3章 施策④ 取組み方針、取組み内容	p.91~95	防災・減災に向けた一般道路等の機能強化と災害発生時における対応の迅速化について記載
豪雨災害に強い道路とネットワークの整備促進を追加(市町村意見)	第3章 施策④ 取組み方針、取組み内容 iii	p.91,94	豪雨災害に強い道路ネットワークの整備促進について記載
雨量データを活用した情報提供について明記すること。	第2章 2.2(4) ⑧一般道路の機能向上の推進	p.66	災害発生時等の道路規制情報を県ホームページで公表開始したことを記載
県ホームページで提供する道路規制情報について、県民への周知が必要	第3章 施策④ 取組み方針、取組み内容 iv	p.91	災害発生時における迅速かつ正確な交通規制・迂回路等の情報提供について記載

意見	対応箇所	ページ	記載内容
(5) 「道の駅」について			
「道の駅」の整備では、画一的にならないよう、誰かがコーディネーターとなって地域の意見をとりまとめ、柔軟に検討するべき。	第3章 施策③ 取組み内容 i	p.88	新たな「道の駅」の整備に関する「技術的助言」として記載
「道の駅」のもつ防災機能について地域住民への周知が必要。	第3章 施策③ 取組み内容 iii	p.90	「道の駅」の防災機能の住民等への周知に向けた取組みを記載
「道の駅」の防災拠点化の推進が必要。（県議会意見）	第3章 施策③ 取組み内容 iii	p.90	「道の駅」の防災拠点化に向けた取組みを記載
(6) 道路の維持管理について			
幹線道路の完成などで交通状況が大きく変化する場合には、橋梁等の長寿命化対策等の整備の優先順位等を見直ししてほしい。	第3章 施策⑥ 取組み方針	p.100	「山形県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年毎の点検により状況を把握と記載。（交通状況の変化により劣化が進行した場合は、対策の優先度を上げて対応。）
橋梁等の老朽化が進行する中、長寿命化対策とともに、統廃合を含めた計画的な架替についても議論を始める必要がある。	第3章 施策⑥ 取組み内容 i	p.101	国県道は地域を結ぶ幹線道路であり、橋梁の統廃合は基本的に困難。本文中には、「老朽化が著しい場合、工法比較検討の結果架替が安価な場合は架替を実施。その他、幅員狭小な橋梁など道路構造上の課題解決を図る必要がある場合は、前後の道路改築に合わせて計画的に架替を実施。」と記載
農道や狭隘な市町村道において、想定外の大車等の通行により路面等の損傷が発生。市町村や地域と連携し、車種ごとの通行規制、路面標示による注意喚起等が必要。	第3章 施策⑨ 取組み方針	p.115	非幹線道路への大型観光バス等の進入の抑制等のため、道路標識等整備を促進と記載
除雪経費の節減に向けた道路整備が必要。	第3章 施策⑦ 代表指標	p.109	運搬排雪回数抑制による経費節減にも資する「堆雪幅のある道路延長」を施策の指標に設定
(7) 観光について			
標識等の多言語化では、ピクトグラムの活用や英語表記のみにするなど視認性に配慮すること。	第3章 施策⑨ 取組み方針、取組み内容 ii	p.115	取組み事例として、ピクトグラム、英語表記等の取組みを例示
(8) 道路ストックの活用について			
堆雪幅を確保した広い路肩は車線が分かりにくいいため、カラー化を進めてほしい。	第3章 施策⑨ 取組み方針、取組み内容 i	p.114	路肩のカラーリング、矢羽根マーク等の設置について例示
(9) 各施策の指標について			
県民が事業効果を実感できる指標にすること。	第3章 各施策 代表指標	(一覧表) p.117	各指標の内容を精査
(10) 情報通信技術 (ICT) の活用について			
自動運転サービス導入の取組みに期待。	第3章 3.5. 3)自動運転システムの実用化	p.126～129	自動運転システムの普及による高齢者の移動手段確保などの社会問題に対する新たな解決手段としての期待について記載
現場での生産性向上のため、ICT建設機械での施工等の新たな技能を身に着けた人材育成が必要	第3章 3.5. 1)i-Constructionの取組み	p.124	官民双方を対象としたICTの活用に係る講習会の開催について記載
(11) 地域住民の意見の反映について			
地域住民・市町村の意見を吸い上げる機会を設けてほしい。（県議会、市町村意見）	巻末資料 アンケート結果	巻末資料	H28年度 市町村アンケート H29年度 県政アンケート、道路利用者アンケート① H30年度 道路利用者アンケート②、市町村説明会(9月)、 パブリックコメント・市町村意見照会(1月上旬～2月上旬実施予定)
(12) 個別事業箇所の掲載について			
総合支庁毎の取組み方針を示す「地域のみちづくりビジョン」についても次期道路中期計画に合わせて策定すべき。(市町村意見)	第4章 地域のみちづくりビジョン	第4章	第4章に地域のみちづくりビジョンを掲載（詳細は、中期計画原案に対するパブリックコメント実施時に提示予定。）
管内、市町村内の個別事業箇所について掲載を希望（市町村意見）	第3章、第4章	第4章	バランスに配慮し、本文(第3章、第4章)に記載 (原案時点では継続事業箇所の中から主なものを掲載)
地域バランス、市町村バランスに配慮してほしい。(市町村意見)			
(13) 前中期計画の達成状況について			
未達成と評価してある2項目については、いずれもやむを得ない理由によるものであり、「概ね達成」として評価できる。	第2章 2.2 施策 5.8	p.49,61,67	該当項目の達成度評価を「概ね達成」に修正し、取組み内容を追記